

新築分譲住宅

# Livele Garden.S

全3棟  
長浜市第12神照町

### Access

北陸本線  
「長 浜」駅バス8分  
「クリスタルプラザ」徒歩18分

### Life Information

北保育園 ..... 1,500m (徒歩19分)  
神照小学校 ..... 450m (徒歩6分)  
北中学校 ..... 1,800m (徒歩23分)

## 7項目 最高等級

国が定めた住宅性能表示制度において

『建設性能評価』取得予定

- 耐震等級 (構造躯体の倒壊等防止)
- 耐震等級 (構造躯体の損傷防止)
- 耐風等級
- 劣化対策等級
- ホルムアルデヒド等級 (内装及び天井裏等)
- 維持管理対策等級
- 一次エネルギー消費量等級

### Equipment

- TVモニター付きインターフォン
- 非常用鍵内蔵ICタグキー
- 浴室乾燥機
- 洗浄便座
- 洗面化粧台
- システムキッチン
- 床下収納
- 基本照明
- ダウンライト
- 24時間換気
- 人感センサー
- シャンブレードレッサー
- 基礎パッキン工法
- 基礎/パッキン工法

### 1号棟

4LDK

土地面積 150.40㎡ 建物面積 110.13㎡  
建築確認番号/第R04SHC125480号(令和4年11月10日)

1F: 53.82㎡  
2F: 56.31㎡

価格(税込) **2,290万円** (完成内覧可能)

### 2号棟

4LDK

土地面積 148.02㎡ 建物面積 110.13㎡  
建築確認番号/第R04SHC125481号(令和4年11月10日)

1F: 53.82㎡  
2F: 56.31㎡

価格(税込) **2,190万円** (完成内覧可能)

### 3号棟

4SLDK

土地面積 166.39㎡ 建物面積 108.47㎡  
建築確認番号/第R04SHC125482号(令和4年11月10日)

1F: 52.99㎡

価格(税込) ---万円 (完成内覧可能)

### Block Plan

### 周辺環境MAP

滋賀県長浜市神照町1-49 (カーナビ表示)

※間取り内の設置家具は配置例です。家具は販売価格には含まれません

家計に優しいオール電化住宅

### Outline

◆所在地/滋賀県長浜市神照町一ノ坪1番49(地番)、滋賀県長浜市神照町1番地49(住居表示)◆建物構造/木造在来軸組工法2階建(910モジュール)◆間取タイプ/4LDK・4SLDK◆土地権利/所有権◆地目/宅地◆都市計画/市街化区域◆用途地域/第一種住居地域◆建ぺい率/60%◆容積率/200%◆接道/北東側4.5m公道◆設備/関西電力・ALL電化・公営水道・本下水◆備考/家計に優しいオール電化住宅(1)網戸・照明・カーテン・カーテンレールはオプション有料となります。(2)添付図面は設計図書の為、軽微な変更がありますので現況優先とします。(3)建物は910モジュールとなります。

株式会社OfficeDz

滋賀県知事(1)3940号

0749508700

仲介 担当: 藤原

情報公開日: 2023年08月22日  
情報更新: 2023年08月22日 15:59  
情報出力: 2023年08月23日 10:24

省エネ住宅所得応援!

# こどもエコすまい 支援事業

こどもエコすまい支援事業は、エネルギー価格高騰の影響を受けやすい  
子育て世帯・若者夫婦世帯による高い省エネ性能(ZEHレベル)を有する新築住宅の取得や、  
住宅の省エネ改修等に対して支援することにより、  
子育て世帯・若者夫婦世帯等による省エネ投資の下支えを行い、  
2050年のカーボンニュートラルの実現を図る事業です。

補助額 **100** 万円

先着順

子育て世帯とは

申請時点において、2004年4月2日以降\*に出生した子を有する世帯です。

※令和5年3月31日までに建築着工するものについては、2003年4月2日以降

若者夫婦世帯とは

申請時点において夫婦であり、いずれかが1982年4月2日以降\*に生まれた世帯です。

※令和5年3月31日までに建築着工するものについては、1981年4月2日以降

本制度は国が定める制度の為、  
制度内容および予算の執行状況については  
こどもエコすまい支援事業事務局HPを  
ご確認ください。

<https://kodomo-ecosumai.mlit.go.jp/>

対象住宅

高い省エネ性能(ZEHレベル)を有する新築住宅

- ・設計住宅性能評価書または建設住宅性能評価書で断熱性能等級5かつ一次エネルギー消費量等級6を満たすもの
- ・2022年11月8日以降に「基礎工事より後の工程の工事」へ着手したもの

※補助金交付については、子育て世帯・若者夫婦世帯・工事の進捗状況など諸条件がございますので、詳細は営業所までお尋ねください。

また補助金は国の予算の上限に達した時点で終了となります。

※交付申請の手続きは、販売事業者(登録事業者)が行います。購入者は、自ら申請できません。販売事業者の申請手続きに協力を行います。

※本制度の補助金申請に伴う一連の事務手数料として、物件引渡し時に50,000円(税込)をお支払いいただきます。

(交付申請手続き、完了報告手続き、工事写真の撮影、その他申請時に必要な資料の準備等に要する手数料として。)